

(仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業に係る
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和3年10月

株式会社 ノザワワールド

目 次

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1.1 公告及び縦覧の概要	1
1.1.1 公告	1
1.1.2 縦覧	1
1.2 準備書についての説明会の開催	2
1.3 準備書についての意見の把握	2
1.3.1 意見書の提出期間	2
1.3.2 意見書の提出方法	2
1.3.3 意見書の提出状況	2
第 2 章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解	3
＜資料編＞	
資料 1 福島民報及び福島民友への広告内容	資料-1
資料 2 事業者ウェブサイトでの広告内容	資料-2
資料 3 縦覧場所の状況	資料-5

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1.1 公告及び縦覧の概要

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、一般の環境保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

1.1.1 公告

(1) 公告の日

令和3年8月31日（火）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙への掲載

令和3年8月31日（火）付の福島民報朝刊及び福島民友朝刊に広告を掲載した。（資料 1）

② 事業者のウェブサイトへの掲載

令和3年8月31日（火）から事業者のウェブサイト広告を掲載した。（資料 2）

1.1.2 縦覧

(1) 県庁舎及び市庁舎における縦覧

準備書の縦覧場所及び縦覧期間等、縦覧者数は、表 1 に示すとおりである。福島県庁舎 1 箇所、福島市庁舎 3 箇所において縦覧を行い、縦覧者数は計 2 名であった。

表 1 縦覧の場所、期間、時間、縦覧者数

縦 覧 場 所	縦覧期間	縦覧時間	縦覧者数
福島県生活環境部環境共生課	令和3年 8月31日(火) ～ 令和3年 9月30日(木) (土曜、日曜、 祝日を除く)	8:30～ 17:15	1名
福島市環境部環境課			1名
福島市環境部環境課環境保全係			0名
福島市松川支所			0名

(2) インターネットの利用による公表

事業者のウェブサイト準備書及び要約書を掲載し、公表した（資料 2）。公表期間は、縦覧期間と同じ令和3年8月31日（火）～令和3年9月30日（木）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。

また、福島県のウェブサイトと事業者のウェブサイトとをリンクすることにより、福島県のウェブサイトから準備書及び要約書を参照可能とした。

1.2 準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会（以下「説明会」という。）を開催した。説明会の開催場所、開催日時、来場者数は表 2に示すとおりである。来場者数は0名であった。

表 2 説明会の開催場所、日時、来場者数

開催場所	開催日時	来場者数
福島市松川学習センター (福島県福島市松川町字杉内33)	令和3年9月13日(月) 午後6時～午後7時30分	0名

1.3 準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

1.3.1 意見書の提出期間

令和3年8月31日（火）～ 令和3年10月15日（金）[事業者への郵送は、当日消印有効]

1.3.2 意見書の提出方法

- ・縦覧場所に備え付けられた意見箱への投函
- ・事業者への郵送

1.3.3 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は0通であった。

- ・意見箱への投函：0通
- ・事業者への郵送：0通

第 2 章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、準備書についての意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

したがって、環境影響評価法第19条及び電気事業法第46条の12の規定に基づく、準備書についての意見に対する事業者の見解はない。

資料 1 福島民報及び福島民友への広告内容

<福島民報への広告内容（令和3年8月31日 25面 臨時広告）>

のこ 申フ来促ハコリハ 12 計▽

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業 環境影響評価準備書」を縦覧いたします。

一、事業者の名称 株式会社ノザワワールド
代表者の氏名 代表取締役 野澤 敏伸
事務所の所在地 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津三八四六番地
二、対象事業の名称 (仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業
種類 太陽電池発電所
規模 発電設備出力 三万五千キロワット
三、事業実施区域 福島県福島市松川町水原字室沢四五他
四、関係地域 福島市
五、縦覧の場所 福島県生活環境部環境共生課、福島市環境部環境課
福島市環境部環境課環境保全係、福島市松川支所
期間 令和三年八月三十一日(火)から令和三年九月三十日(木)まで
時間 午前八時三十分から午後五時十五分まで(土・日・祝を除く開庁日)
電子縦覧 <http://www.nozawaworld.co.jp/>
六、準備書説明会の開催を予定する場所・日時
場所 福島市松川学習センター 福島市松川町字杉内三十三番地
日時 九月十三日(月) 十八時から十九時三十分
七、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、令和三年十月十五日(金)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。
八、問い合わせ先 株式会社ノザワワールド
〒三三二〇〇二二 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津三八四六番地
電話 〇二九二七一一一六 午前九時三十分から午後五時まで 土・日・祝は除く
(担当 環境影響評価 担当係)

<福島民友への広告内容（令和3年8月31日 25面 臨時広告）>

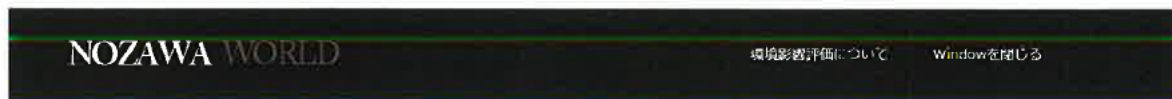
宜した北母退八人：り、典型的な酸欠死の付取につた。

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業 環境影響評価準備書」を縦覧いたします。

一、事業者の名称 株式会社ノザワワールド
代表者の氏名 代表取締役 野澤 敏伸
事務所の所在地 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津三八四六番地
二、対象事業の名称 (仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業
種類 太陽電池発電所
規模 発電設備出力 三万五千キロワット
三、事業実施区域 福島県福島市松川町水原字室沢四五他
四、関係地域 福島市
五、縦覧の場所 福島県生活環境部環境共生課、福島市環境部環境課
福島市環境部環境課環境保全係、福島市松川支所
期間 令和三年八月三十一日(火)から令和三年九月三十日(木)まで
時間 午前八時三十分から午後五時十五分まで(土・日・祝を除く開庁日)
電子縦覧 <http://www.nozawaworld.co.jp/>
六、準備書説明会の開催を予定する場所・日時
場所 福島市松川学習センター 福島市松川町字杉内三十三番地
日時 九月十三日(月) 十八時から十九時三十分
七、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、令和三年十月十五日(金)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。
八、問い合わせ先 株式会社ノザワワールド
〒三三二〇〇二二 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津三八四六番地
電話 〇二九二七一一一六 午前九時三十分から午後五時まで 土・日・祝は除く(担当 環境影響評価 担当係)

資料 2 事業者ウェブサイトでの広告内容



(仮称) NW福島 C C 太陽光発電事業環境影響評価について

当社は、SDGsへの取り組みとして、脱炭素で持続可能な社会に向けて再生可能エネルギー事業を推進しております。この度、福島県福島市松川町（旧福島カントリークラブ閉鎖中）においてメガソーラー事業を計画することとなりました。地域のみならず及び自然環境に考慮し事業を進める所存であります。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

令和2年11月吉日
株式会社ノザワワールド
代表取締役 野澤 敏伸

お知らせ

準備書説明会について	2021.08.31
環境影響評価準備書について	2021.08.31
環境影響評価方法書について	2020.12.25 縦覧が終了となりました
方法書説明会の開催について	2020.12.14 説明会を開催いたしました



準備書説明会の開催について

環境影響評価準備書提出に伴い「準備書説明会」を下記会場にて開催いたします。

会場：
福島市松川学習センター

住所：
福島県福島市松川町字杉内33番地

日時：
令和3年9月13日（月）18：00～19：30





環境影響評価準備書について

環境影響評価法の規定により（仮称）NW福島CC太陽光発電所設置事業環境影響評価準備書（以下「準備書」）を作成し令和3年8月31日に経済産業大臣に提出いたしました。

以下のとおり準備書について縦覧いたします。

1. 準備書の縦覧について

縦覧期間：

令和3年8月31日（月）から令和3年9月30日（木）まで
（土・日・祝日を除く開庁日）

時間：

午前8：30から午後5：15まで

縦覧場所：

1. 福島県生活環境部環境共生課（福島県福島市杉妻町2-16 西庁舎8階）
2. 福島市環境部環境課（福島県福島市五老内町3-1）
3. 福島市環境部環境課環境保全係（福島市榎木町8番13号）
4. 福島市松川支所（福島県福島市松川町杉内33）

2. インターネットによる縦覧

準備書は令和3年9月30日（木）まで閲覧することができます。

（下記項目についてクリックして頂くことで縦覧いただけます）

環境影響評価準備書について

目次

[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[第4章 方法書についての意見と事業者の見解](#)

[第5章 方法書に対する経済産業大臣の助言](#)

[第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言](#)

[第8章 環境影響評価の結果](#)

[8.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果](#)

[8.1.1 大気環境](#)

[8.1.1-1 大気質](#)

[8.1.1-2 騒音](#)

[8.1.1-3 振動](#)

[8.1.2 水環境](#)

[8.1.3 その他の環境](#)

[8.1.4 動物（重要な種及び注目すべき生息地）](#)

[8.1.5 植物（重要な種及び重要な群落）](#)

[8.1.6 生態系（地域を特徴づける生態系）](#)

[8.1.7 景観](#)

[8.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場](#)

[8.1.9 廃棄物等](#)

[8.2 環境保全のための措置](#)

[8.3 事後調査](#)

[8.4 環境影響の総合的な評価](#)

[8.5 準備書段階における専門家等からの意見の概要](#)

[第9章 環境影響評価方法を委託した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[資料編](#)

[要約書](#)

※ 印刷することはできません。

3. 意見書の提出について

準備書について環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面により提出いただく事ができます。

- 各縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（令和3年10月15日（金）まで）
- 当社へご郵送（令和3年10月15日（金）※当日消印有効）

※ 意見書には、御住所、御氏名、御意見（日本語により、意見の理由を含めて）を記載願います。又、意見書を郵送にてご提出いただく場合は、下記より「ご意見用紙」をダウンロードいただきご使用下さい。

[ご意見用紙 ダウンロード](#)

〒312-0012 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津3846番地

株式会社ノザワワールド

環境影響評価 担当係 宛

4. お問い合わせ

株式会社ノザワワールド

TEL 029-271-1116（代表番号）

環境影響評価 担当係

株式会社ノザワワールド

TEL: 029-271-1116

Copyright © 2006-2021 Nozawa World Co., Ltd. All Rights Reserved.

資料 3 縦覧場所の状況



福島県生活環境部環境共生課



福島市環境部環境課



福島市環境部環境課環境保全係



福島市松川支所